

News おしらせ News

総務課 ☎ IP53・2321
企画振興課 ☎ IP53・2325
住民課 ☎ IP53・2323
農林建設課 ☎ IP53・2322
保健福祉課 ☎ IP53・3155
農業委員会 ☎ 53・2324
教育委員会 ☎ IP53・3443

くらし
住民税非課税世帯に
3万円を給付します

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和5年度住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり3万円の給付金を給付します。

給付対象者
令和5年6月1日時点で月形町に住居登録があり、かつ、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※生活保護世帯も対象となります

申請方法
対象となる世帯には9月頃に、月形町から給付に係る案内

内と確認書をお送りいたします。確認書に記入し、左記の問合せ先まで提出してください。

令和5年1月2日以降に月形町に転入した世帯および令和5年度分の住民税を申告をしていない世帯は、申請が必要となりますので左記の問合せ先までご連絡ください。

提出書類 確認書または申請書（申請書には非課税証明書を添付してください）

提出期限 令和5年12月29日（金）まで

問合せ先 保健福祉課地域福祉係（保健福祉総合センター1内） ☎ IP53・3155

くらし
運転免許自主返納
窓口を開設します

高齢者などの運転免許返納に係る手続きの負担軽減を目的として、運転免許自主返納窓口を次のとおり開設します。

自主返納に関する相談のほか、自主返納される方に商品券を交付する支援事業の申請も受け付けますので、ご利用ください。

実施日時 8月22日（火）午前10時～午後2時

場所 月形町役場1階町民サロ
ン

●運転免許証を返納する場合
運転免許証（有効期限が切れた場合は、自主返納できません）

●運転経歴証明書の交付を希望される場合（運転免許証の代わりとなる身分証明書）

①収入証紙1100円、②収入証紙代金の振込を希望する通帳、③申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm、撮影後6カ月以内、無帽、正面、顔写真、無背景）、④印鑑

その他
●行政処分の手続き中の方は運転免許証を自主返納できない場合があります

●自主返納を希望されるご本人がお越しください

●運転免許を自主返納された場合、車の運転ができなくなり、帰りの交通手段にご注意ください

問合せ先 総務課危機管理係 ☎ IP53・2321



第3回定例会開催のお知らせ

傍聴へお気軽においでください

令和5年第3回月形町議会定例会が、次の日程で開催される予定です。

傍聴するための手続きは簡単で、傍聴人受付票に住所と氏名を記入するのみです。

日時 9月5日（火）～9月12日（火） 午前10時から
※日程は休会を含め都合により変更する場合がありますのでご承知おきください

場所 役場3階議場

問合せ先 議会事務局 ☎ IP53・2321（内線372）

令和5年度

樺戸監獄物故者追悼式

道内開拓の礎を築き、樺戸監獄に殉じた人々の追悼式を次のとおり執り行います。

開催日 8月31日（木）

時間 午後2時から

場所 樺戸監獄物故者慰霊碑前

（月形町南耕地 篠津山霊園）

※荒天の場合は多目的研修センターで行います



問合せ先

総務課総務係 ☎ IP53・2321

Eメール somu@town.tsukigata.hokkaido.jp

LPガス利用者の

ための緊急支援事業

北海道では、LPガス料金上昇の影響を受けている利用者の皆様の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者の方々が実施する料金値引きを支援しております。

本事業は、販売事業者からの申請に基づき支援する仕組みとして行われるため、LPガス利用者の皆様に支援が広く行き届くよう、販売事業者の方々には積極的に申請していただきますようお願いいたします。

対象 LPガス販売事業者
申請受付期限 8月31日(木)

問合せ先 北海道LPガス補助金センター ☎0120・576・440 (土日、祝日除く)

くらし
毎月19日は
「道民育児の日」です

子育て中の職員が所定の時間に退社し、家族とふれあひ、コミュニケーションを図る時間を持つことは、家族の絆を強めるとともに、安心して子どもを生み育て、子どもたちが健やかに成長する上で、大

変大きな意義を持つものです。こうした中、道内の幅広い団体や企業などの参加の下で平成18年10月22日に子育て支援の全道的組織として結成された「北海道すきやき隊（子育て応援団）」が、その活動の一つとして、毎月19日を「道民育児の日」として定め、「子育てしやすい環境」をつくる取組を北海道全体で拡げていくため、企業、団体および全ての道民が家庭や育児に関して考え行動する日とし、その普及に取り組んでいます。

問合せ先 北海道保健福祉部

子ども政策局子ども政策企画課政策企画係 ☎011・206・6309

くらし
簡易専用水道検査の
お知らせ

各施設、事業所などにおいて、水道から供給される水だけを一度受水槽に溜めてから供給する水道のうち、受水槽の有効容量の合計が10立方メートルを超えるものを「簡易専用水道」と言います。

「簡易専用水道」の設置者は、水道法の規定により、地方公共団体の機関または厚生労働大臣の登録を受けた検査

機関において、年に1回以上の検査が義務付けられています。

昨年度、月新水道企業団の検査を受けた事業所などには、検査についての通知をしていますが、今年度、新たに月新水道企業団による検査を希望される場合は、左記までお問い合わせください。

問合せ先 月新水道企業団工務係 ☎IP53・2365

くらし
インボイス制度に
関するお知らせ

令和5年10月1日からインボイス制度の開始に伴い、上水道および下水道事業では課税事業者に関し必要に応じて適格請求書を発行いたします。上水道料金と下水道使用料の適格請求書の発行を必要とする課税事業者のみならず、「適格請求書等発行依頼書」を提出してください。発行依頼書は月新水道企業団および役場住民課生活環境係のホームページからダウンロードできます。各窓口にも備えておきますのでご利用ください。

提出方法 発行依頼書に必要な事項を記入の上、直接持参、

FAX、電子メールまたは郵送のいずれかの方法で提出してください。

※上水道料金と下水道使用料で提出先が異なりますのでご注意ください

提出・問合せ先

(上水道) 月新水道企業団
総務会計係 ☎IP53・2365

FAX 53・2882

Eメール suido@townstsu

kigatahokkaido.jp

(下水道) 住民課生活環境

係 ☎IP53・2323

FAX 53・4373

Eメール jumin_kankyo@townstsu

kigatahokkaido.jp

くらし
8月31日(木)個人事業
税の納期限(第1期)

8月31日(木)は、個人事業税第1期の納期限です。

●8月8日(火)に納税通知書を送付します

●納期は8月(第1期)と11月(第2期)の2期に分かれています。※年額が1万円以下の場合、8月の1期のみです

●年の途中で事業を辞めた方の納期は、別に指定します

問合せ先 空知総合振興局納税課 ☎20・0055

くらし
スマホを活用しよう
「スマホ教室」を開催

町では、次のとおり高齢者を対象に「スマホ教室」を開催します。スマートフォン操作に不安や疑問がある方は申し込みの上、ぜひ、ご参加ください。

実施日時・内容
●第1回 8月29日(火)午後2時～午後5時

内容 LINE(ライン)の使い方、アプリのインストール方法など

●第2回 9月19日(火)午後2時～午後5時

内容 スマホの防犯対策、スマホとマイナンバーカードの活用など

場所 月形町交流センター

参加費 無料

対象者 60歳以上の町民

申込期限 8月22日(火)

申込・問合せ先 総務課危機

管理係 ☎IP53・2321

※申込多数の場合は抽選

となります



集 道の駅の登録を
募 目指し名称を募集

令和6年秋の道の駅登録を
目指し、沢山の方に親しまれ
る名称を募集します。
皆様のご応募をお待ちし
ております。

応募期間 8月15日(火)まで

応募資格 どなたでも応募で
きますが、応募は1人1点
とします。

応募方法 「応募用紙」を役場

企画振興課窓口へ持参、郵
送(当日消印有効)または
メール、FAXで送付して

いただきます応募願います。「応
募用紙」は役場企画振興課
窓口、町民サロンに設置し
てあるほか、月形町のホー
ムページからも入手できま
す。

詳細は7月5日号広報の
チラシまたは町ホームペー
ジをご確認ください。

<https://www.town.tsukigata>

hokkaido.jp/7611.htm

問合せ先 企画振興課地域振
興係 ☎ IP 53
2325



集 北海道警察官を
募 募集します

北海道警察では、警察官採
用試験を実施します。「誰か
の役に立ちたい」そんな思い
を持っている方をお待ちして
おります。

採用予定人数 200人程度、

大学卒50人(内女性15人)、
大学卒以外150人(内女
性35人)程度

受付期限 8月18日(金)

一次試験 9月19日(火)
問合せ先 岩見沢警察署 ☎ 22
・0110

交通ルールを守ろう

■ 飲酒運転の根絶

飲酒運転による事故が後を絶ちません。運転者
はもちろん、同乗者は運転者の飲酒状況を把握し、
二日酔いの状態を含め絶対に運転させないように
しましょう。

■ 自転車の交通違反防止 信号無視

自転車は車両等の「等」に含まれ、車と同様に
信号を守らなければなりません。自転車の走行は
「車道が原則」で、車道走行中に
従うべき信号機は「車両用の信号
機」になります。違反すると3カ
月以下の懲役または5万円以下の
罰金が科されます。



問合せ先

月形町交通安全推進協会 (総務課危機管理係)
☎ IP 53・2321

防災対策専門員による防災講座 ～風水害の備え～

今年6月に梅雨前線による大雨および台風2号が
発生して、全国で8,000棟を超える床上・床下浸水が
発生し、49人の死傷者も確認されています。北海道
においては、毎年8月から9月にかけて台風が上陸
するため、注意が必要です。大雨や台風に向けて事
前の安全対策を、再確認しましょう。

- 1 テレビ・ラジオなどで気象情報を注意して確認
しましょう。
- 2 事前に避難場所、避難経路を確認しましょう。
- 3 屋根、アンテナ、煙突などの点検・補強をしまし
ょう。
- 4 側溝のごみや土砂を取り除き、雨水の排水をよ
くしておきましょう。

日頃から実施できることばかりなので、いざとい
う時に慌てないように事前の準備を行きましょう。

自衛官募集 ~可能性にチャレンジ~

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目	受験資格	受付期限	試験期日
航空 学生	海：18歳以上23歳 未満の方(高卒者(見 込含)または高専3 年次修了者(見込含)) 空：18歳以上21歳 未満の方(高卒者(見 込含)または高専3 年次修了者(見込含))	9月7日	9月18日
第2回 一般曹 候補生	18歳以上33歳未 満の方(32歳の方は、 採用予定月の末日現 在、33歳に達してい ない方)	9月5日	9月15日 ～17日 ※(いずれ か1日)
第2・ 3回自 衛官候 補生	18歳以上33歳未 満の方(32歳の方は、 採用予定月の末日現 在、33歳に達してい ない方)	第2回： 8月18日 第3回： 9月5日	第2回： 8月25日 ～27日 第3回： 9月22日 ～28日 ※(いずれ か1日)



▲藤巻俊一代表取締役（左）

感謝状

地域貢献活動に感謝

北海道道路産業株式会社

6月15日、北海道道路産業株式会社（藤巻俊一代表取締役）の地域貢献活動に対して、上坂町長より感謝状が手渡されました。

北海道道路産業株式会社は、5月26日に花の里こども園、ひまわり団地および図書館の駐車場白線ラインの塗装を行い、本町の施設の維持管理に対して多大な貢献をしてくださいました。

表彰

毛利・高田交通安全指導員が表彰されました

北海道交通安全指導員

5月25日、毛利隆さん（北農場1）が、北海道交通安全指導員連絡協議会の役員を4年にわたり務めたことに対し、また、高田美香さん（札比内3）がおよそ20年の長きにわたり交通安全に貢献されたことに対し、このたび北海道交通安全指導員連絡協議会から表彰されました。



▲高田美香指導員（左）、毛利隆指導員（右）

人事

月形町 人事異動

町立病院

7月1日付け

▽看護師看護師（新採用） 敬称略

谷玲佳

健康

こころの健康相談の

実施について

岩見沢保健所では、こころの健康問題を抱える人やその家族などに対して、2カ月に一度、精神科医師による「こころの健康相談」を実施しています。

8月の相談については次のとおりです。

実施日 8月17日(木)

時間 午後1時～午後3時

実施場所 岩見沢保健所

実施内容 精神科医師との面接相談

申込方法 実施日前日の正午

までに、申込先に電話で予約してください。申込多数

の場合は、別日で調整させていただきます

その他 保健師との電話や面接での相談は、随時行っています

（平日午前9時～午後5時）

申込・問合せ先 岩見沢保健

所健康推進課健康支援係 岩

見沢市8条西5丁目 ☎20・

0122



8月は 歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島 北方領土返還要求運動強調月間 「知ること」が四島(しま)返還の第一歩

我が国固有の領土である歯舞諸島・色丹島・国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民、国民の長年にわたる願いです。

北海道では、一日も早い北方領土問題解決のため、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として重点的に各種運動を実施しています。今年も8月25日(金)に札幌市で開催される「北方領土返還要求北海道・東北国民大会」に併せ、全道各地でさまざまな運動を展開しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

強調月間中は、町民サロンに北方領土返還要求署名コーナーを設置します。ご賛同いただける方は署名にご協力をお願いします。

問合せ先

北海道総務部北方領土対策本部運動交流グループ ☎011・204・5069

8月31日は 町・道民税 納期限 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 } 第2期

～2023年の納付期限一覧～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	5月31日					
固定資産税	5月31日	7月31日	10月2日	11月30日		
町・道民税	6月30日	8月31日	10月31日	12月25日		
国民健康保険税	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日
後期高齢者医療保険料	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日
介護保険料	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日

その他

技能講習を
実施します

美唄地域人材開発センター
では、次のとおりを技能講習
を実施します。

●はい作業主任者技能講習

日時 10月7日(土)～8日(日)

2日間 午前9時～午後6
時20分

受講料 23000円(消費
税・テキスト代込み)

申込期限 9月27日(水)

●刈払い機安全衛生教育

日時 10月9日(月) 午前9時
～午後4時

受講料 14000円(消費
税・テキスト代込み)

申込期限 9月29日(金)

●車両系建設機械(整地など)
運転技能講習

日時 10月14日(土)～15日(日)

2日間 午前8時30分～午
後6時10分

受講料 46000円(消費
税・テキスト代込み)

申込期限 10月4日(水)

●フォークリフト運転技能講
習

日時 ①「11時間コース」10
月21日(土)～10月22日(日) 2
日間 午前8時30分～午後
6時10分 ②「31時間コー
ス」10月21日(土)・10月28日
(土)～30日(月) 4日間 午前
8時30分～午後6時10分

受講料 ①11時間コース24
000円 ②31時間コース
55000円(消費税・テ
キスト代込み)

申込期限 10月11日(水)

申込・問合せ先 美唄地域人
材開発センター ☎63・42
18

●学校の問題で悩む
家族のための交流会

学校の集団行動やコミュニ
ケーションが苦手な学校に通
えないなどでお困りのお子さ
んの家族を対象に、次の日程
で情報交換や相談などができ
る交流会を開催します。お気
軽にお申し込みください。
※ご家族以外やお子さんはご
遠慮ください

日時 8月24日(木) ①午前10
時～正午 ②午後0時30分
～午後2時30分

8月25日(金) ③午後6時30
分～午後8時30分

8月以降は月2・3回不定
期で開催を予定

参加費 300円

2023. 8月号

その他

学校の問題で悩む
家族のための交流会

学校の集団行動やコミュニ
ケーションが苦手な学校に通
えないなどでお困りのお子さ
んの家族を対象に、次の日程
で情報交換や相談などができ
る交流会を開催します。お気
軽にお申し込みください。
※ご家族以外やお子さんはご
遠慮ください

日時 8月24日(木) ①午前10
時～正午 ②午後0時30分
～午後2時30分

8月25日(金) ③午後6時30
分～午後8時30分

8月以降は月2・3回不定
期で開催を予定

参加費 300円

2023. 8月号

その他

石綿含有建材調査が
必要になります

令和5年10月1日着工の工
事から、石綿含有に関する事
前調査は、「建築物石綿含有
建材調査者」などの有資格者
が行うことが必要となりま
す。

石綿障害予防規則により、
工事の規模にかかわらず、工
事対象となるすべての範囲に
ついて石綿が含まれているか
事前に調査を行う必要があり
ます。

詳しくは北海道労働局ホー
ムページ内の「石綿障害予防
策について」をご覧ください。

問合せ先 厚生労働省 北海
道労働局・労働基準監督署
☎22・4490

定員 各回5名

会場 イベントホール赤レン
ガ(岩見沢市有明町1番地
14)

問合せ先 家族サポートグ
ループ gem ☎090・9
514・0337(定員に
空きがありましたら、当日
申し込みも可能)

パソコン・スマホで申請できる! 「ぴったりサービス」

■「ぴったりサービス」とは?

国が運営するオンラインで電子申請ができる
サービスです。

従来は窓口にお越しいただく必要のあった手続
きをパソコンやスマートフォンなどを利用して
「いつでも」、「どこでも」行うことができます。
※添付書類の原本の提出や役場での面談が必要な
場合があります

本人確認が必要な手続きも、「マイナンバーカ
ード」があれば、オンラインで完結することができ
ます。また、申請に必要な氏名や住所などをマイ
ナンバーカードから自動入力することもできます。

◇ぴったりサービスの
接続はこちらから



QRコード



■「ぴったりサービス」の使い方

利用できる手続きは左記のQRコードからご確
認ください。

ぴったりサービスを利用するためには、マイナ
ンバーカードの他、以下の物が必要です。

・パソコンを利用する場合

①インターネット接続可能なパソコン

②ICカードリーダライタ

・スマートフォンを利用する場合

マイナンバーカード読み取り対応機種のスマ
ートフォン

制度全般に関する問合せ先

総務課危機管理係 ☎IP 53・2321

月形町J R 札沼線鉄道跡地活用の基本方針について

月形町J R 札沼線鉄道跡地活用の基本方針について、町民の皆さんにお伝えします。

この基本方針は、J R 北海道から譲渡を受ける歴史ある鉄道跡地を町の財産として、

また、新たなまちづくりの貴重な資源として有効活用するため策定しました。

【跡地活用の方向性】

本町に広がる広大な農地、旧石狩月形駅周辺の住宅地と、町全体の自然環境に配慮するとともに、鉄路の記憶を感じることが出来る跡地利用を計画的に推進する。

新しいまちづくりや地域住民の生活に与える影響など十分考慮し、必要に応じて、利用条件の付与について検討する。

【跡地の具体的な活用方法】

① 交通インフラの整備
交通インフラ整備については、町道の新設や道路拡幅などを実施し、住民生活の利便性の向上を図る

② 鉄道レガシーの継承

③ 土地の適正管理
鉄道用地については、将来にわたり町有地として適正管理に努める

④ 住民への譲渡
鉄道用地は、土地の取得を希望する町民に原則として有償譲渡する
鉄道用地に面している農地が多いため、農業者などへの譲渡を最優先とし、農作業効率の向上、田園風景及び農村地域の景観維持に配慮する。

⑤ その他の活用
その他の活用方法は、地域の意見を踏まえ進めていくものとする

J R 北海道との交渉経過

令和3年4月
鉄道施設撤去工事の協議開始

令和3年4月

月形町J R 札沼線鉄道跡地活用の基本方針素案策定
令和3年5月

基本方針素案の住民説明、意見募集

令和5年3月8日

鉄道施設撤去工事に関する協定書締結（橋りょう、建物、停車場）

令和5年4月3日

月形町J R 札沼線鉄道跡地活用の基本方針策定
令和5年6月1日

譲渡契約書締結（土地、工作物、貸付物件）



鉄道用地の譲渡について（農業者へ先行実施）

鉄道用地について、「農業を効率化するため作業道にする」、「農地が分断されているので、農地にする」など農業振興に資する活用が見込める場合、農業者へ優先的に譲渡を進めます。

譲渡対象者

- 町内に住民登録している方
- 鉄道用地に面した土地を所有している、または耕作している方
- 譲渡後、適切な管理ができる方

譲渡価格 固定資産評価額により算出（雑種地または山林単価）

譲渡条件 現状有姿での譲渡、またはレール、枕木、電気設備を撤去後に譲渡

受付期限 令和7年3月31日（月）まで

問合せ先 企画振興課地域振興係 ☎ IP 53・2325

一般譲渡希望の方は随時相談を受け付けています。譲渡条件などの詳細については今後改めて周知いたします。

旧札比内駅舎の有効活用について

J R 札沼線旧札比内駅舎を活用し、札比内地域の活性化、月形町内の鉄道レガシーや地域コミュニティの醸成を図ることを目的に、有効活用していただく方を公募します。

譲渡する建物

- 物件名 旧札比内駅舎
- 住所 樺戸郡月形町100-1番地2
- 構造 木造平屋建て（床面積36・65㎡）
- 譲渡方法 現状有姿のまま引き渡します

譲渡対象者 町民または町内に住所を有する法人

受付期限 8月25日（金）まで

問合せ先 企画振興課地域振興係 ☎ IP 53・2325



～知っていますか？ 建退共制度～

建退共制度は中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙または退職金ポイントを積み立て、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。電子申請方式の活用で、手続きが便利になっております。

●特長

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

●電子申請方式で共済証紙にかかる事務負担が軽減します

- ・金融機関での共済証紙の購入が不要となり、社内のパソコンで退職金ポイントを購入できます。
- ・共済証紙の共済手帳への貼付・消印や下請への交付・確認が不要となり、購入した退職金ポイントから自社や下請の被共済者に掛金として充当されます。
- ・退職金ポイント購入額や掛金充当額などがサイト上で自動管理されるので、残高管理の負担が軽減します。
- ・電子申請方式で発行する掛金収納書などは、公共工事における工事関係書類の電子化に対応しています。

●建退共から事業主の皆さまへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当して下さい。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&A など建退共制度の知りたい情報が記載されています。

※地震などにより災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

問合せ先 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共北海道支部 ☎ 011・261・6186

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

～全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています～

公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。

ご希望によりアイヌの相談員が応じます。

アイヌの方々のための
相談専用フリーダイヤル

0120・771・208

受付 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日、12月29日～1月3日を除く）

問合せ先

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX芝大門ビル 4階

相談無料

匿名可

秘密厳守

◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。